

令和6年度文化財防火デー 市内5カ所で消防訓練を実施

「文化財防火デー」は昭和24年1月26日に国宝法隆寺金堂壁画が焼損した日であること、また1月と2月が最も火災が発生しやすい時期であることから、昭和30年に文化庁と消防庁が「1月26日」を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開しています。

松戸市におきましても文化財保護啓発のため、国指定重要文化財の所有・管理者及び国指定名勝にあたる**市内5カ所（旧齋藤邸は今年度より実施）**で市消防局、地域住民が参加する消防訓練を実施します。訓練当日はどなたでも参加・見学いただけます。



本土寺の消防訓練



旧齋藤邸

●会場及び日時

会場	集合場所	日時	
市立博物館	市立博物館エントランス ホール (松戸市千駄堀671)	令和7年1月23日(木)	午前10時から11時30分
旧齋藤邸	旧齋藤邸 庭園内 (松戸市紙敷588)	令和7年1月25日(土)	午前10時から11時
本土寺	本土寺境内 (松戸市平賀63)	令和7年1月27日(月)	
萬満寺	萬満寺境内 (松戸市馬橋2547)	令和7年1月28日(火)	
戸定邸	戸定邸 邸内入口前 (松戸市松戸714の1)	令和7年1月29日(水)	



※国指定文化財所蔵：市立博物館、本土寺、萬満寺、戸定邸
国登録文化財：旧齋藤邸

- 訓練内容** 通報訓練、文化財搬出訓練、初期消火訓練（トレーナー消火器・屋外消火栓・バケツリレー）、消防演習、特別査察
※各会場により訓練内容は異なる。
- 主 催** 松戸市教育委員会・松戸市消防局
- そ の 他** ・ 荒天及び積雪等の場合は当日午前8時30分に文化財保存活用課が態度決定をする。
・ 訓練実施中に災害が発生した場合は、訓練を中止して通常出動とする。

【本件に関する問い合わせ先】

〒270-2252 千葉県松戸市千駄堀671番地

松戸市教育委員会生涯学習部文化財保存活用課

☎047-382-5570 FAX047-384-8194

✉ mcbunkazai@city.matsudo.chiba.jp